

No		質問	回答
1		渡辺翁記念会館と文化会館での過去6年間の稼働率をご教示ください。（文化会館閉館時を除く）	宇部市文化創造財団WEBページ財団の概要の各年度の事業報告書をご覧ください。 https://ube-bunzai.jp/%e8%b2%a1%e5%9b%a3%e3%81%ae%e6%a6%82%e8%a6%81/
2	指定管理者応募質問票に対する回答 （再委託の状況）	宇部市渡辺翁記念会館と宇部市文化会館の管理業務の再委託の状況に「日直業務」とありますが、仕様書のどこに当たる業務を委託されていますでしょうか？	現在文化会館が改修中のため管理事務所が現地になく、日中職員が誰もいため特別に対応を委託しているもので、工事期中のみの運用であるため、仕様書にはありません。 工事完了後は、日直業務はなくなります。
3	指定管理者応募質問票に対する回答 （指定管理収支報告R1～R6）	指定管理収支報告に駐車場管理業務委託とありますが、こちらはどの業者に再委託をされていますでしょうか？ また、こちらの数字は収入、支出とも税込みと理解してよろしいでしょうか？	宇部市シルバー人材センターで、税込みとなります。
4	指定管理者応募質問票に対する回答 （再委託の状況）	リストにある、舞台吊物機器装置保守業務について再委託先に連絡したところ、文化会館の舞台吊物機器装置保守業務については修繕完了後は請け負わないということでした。令和8年度からこの設備保守を予定されている再委託先をご教示ください。（安全面の観点から、工事を受注し実際に設置した会社に設備保守をお願いいたと考えております）	令和8年度からの設備保守の再委託先は指定管理者によるため未定ですが、現在の改修工事業者は「三精工事サービス」です。
5	2収支予算書【修正】	自主事業に関する収支項目を記載することは可能でしょうか？	自主事業に関しては別予算となりますので、項目の追加は出来ません。
6	募集要項 p.1 5 指定管理料	「指定管理料スライド制度」によれば、2年度以降は毎年1%増が指定管理者のリスク分担となるため、制度の趣旨に則り、年間限度額について、初年度79,074千円を基準にして、2年度以降、指定管理者負担上限額に合わせて増額で設定することをご検討いただきたい。	指定管理料スライド制度運用の手引き 2ページ第1章1のイメージ図及び5ページの算出例をご参照ください。
7	募集要項 p.1 2(2)駐車台数	駐車場の台数が示されていますが、これ以外に、敷地外や臨時的なものも含め使用可能な場所があればご教示ください（場所、台数など）。特に1353席を擁する大集会堂の利用の際の対応をお示しください。	イベント開催時は、138台以外に、記念会館前の通路及び記念会館横スペースを駐車場として利用。満車時は、近隣有料駐車場を案内。近隣駐車場は、宇部市文化創造財団WEBサイト(https://wmh.ube-bunzai.jp/access/)で公開しています。
8	募集要項 p.2 5 指定管理料(2)	スライド制度の対象とならない経費をご教示ください。	指定管理料スライド制度運用の手引き 3から4ページ4及び5の（1）の対象経費をご参照ください。
9	募集要項 p.2 6(1)利用料金設定	利用料金に関しての確認ですが、設置管理条例に記載の額に消費税を加えた額は、現在の指定管理者のホームページ上に記載のある額と一致している（現状は上限を利用料金として採用している）との理解で良いでしょうか？	ご理解のとおりです。
10	募集要項 p.2 6(1)利用料金設定	利用料金の減免実施の有無、規定内容、主な対象者、過去3年分の実施額について開示ください。	・利用料金減免の実施はあります。 規定内容、主な対象者については、減免基準を確認ください。 ・過去の実施額 R4：10,956,208円 R5：8,330,521円 R6：5,827,778円
11	募集要項 p.2 6(1)利用料金設定	利用料金収入を積算するために、以下の情報を求めます。 ①市が指定管理料の上限の積算のために使用した令和8年度の利用料金積算額、②現在の工事の進捗状況と完成時期及び再開館見込時期、③令和7年度に予約を受付・料金収受した令和8年度利用分の利用料金の現指定管理者との引き渡しの有無。	①記念会館は、R4～R6の平均、文化会館はR3～R5の平均を採用しています。※R6は文化会館休館のため ②進捗は予定どおりで、開館は4月中旬を予定しています。 ③仕様書11ページ16「指定管理者指定後の引継に関する事項」をご参照ください。
12	募集要項 p.2 7応募資格	応募にあたり、説明会及び施設見学への参加は必須でしょうか？	必須ではありません。
13	募集要項 p.3 8⑥審査会の実施	審査会の実施候補日が決まっていれば、予定で構いませんので開示ください。	11月中旬を予定しています。決定次第メールでお知らせします。
14	募集要項 p.4 9(2)③提出書類の取扱い	指定管理者に選定されなかった場合も、提出した書類は公開の対象になるのでしょうか。 また、公開に当たり、団体に公開内容を事前に問い合わせることなく全面公開、または一部公開となりますか。	宇部市情報公開条例第7条各号に基づき公開となります。また、公開については、同第11条に基づき事前に問い合わせをする場合があります。
15	募集要項 p.4 9(1)●団体及び団体代表者の国税・県税・市税の滞納がないことを証する証明書	国税の納税証明書（未納の税額がないことの証明）ですが、以下の書類を提出でよろしいでしょうか。 ・その3の3	ご理解のとおりです。
16	募集要項 p.4 9(1)●法人の場合、登記事項証明書又は法務局の印鑑証明書	法人の登記事項証明書とありますが、履歴事項全部証明書でも良いですか。	ご理解のとおりです。
17	募集要項 p.4 9(2)③提出書類の取扱い	情報公開に関して、提出書類の多くは競争上の優位性を左右する可能性が高いものです。開示に先立ち、情報公開条例の趣旨に則り、応募者に対し意見聴取の場がきちんと与えられますか。	宇部市情報公開条例第7条各号に基づき公開となります。また、公開については、同第11条に基づき事前に問い合わせをする場合があります。
18	募集要項 p.4 9(2)③提出書類の取扱い	提出書類に関し、市に対して情報公開（提供）請求があった際には、①応募者に無断で開示される、②一方的に全面開示される、③インターネット等で開示されるなどの見込みはありますか？個人情報や競争上の優位性への配慮はありますか？	①②宇部市情報公開条例第7条各号に基づき公開となります。また、公開については、同第11条に基づき事前に問い合わせをする場合があります。 ③インターネット等で開示することはありません。

19	募集要項 p.4 9(2)③提出書類の取扱い	応募に関して必要となる費用は、応募者の負担としますとありますので、著作権は応募者に帰属するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	募集要項 p.4 9 応募書類	事業計画書や収支計画書の作成において、記載内容の多寡や、読みやすさの向上のためになどの理由により紙幅が不足するページが出るが見込まれます。このために、スペースを広げたり、タイトルや設問の文言を変更しない前提で様式のレイアウトを 変更、および、審査基準等の記載の削除をしても良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	募集要項 p.5 10(1)選定方法	審査会における選定委員メンバーの人数、属性、市の外部・内部等の人数比率について開示ください。	別添の設置要綱をご確認ください。
22	募集要項 p.5 11審査基準	審査項目に示された内容と、様式第1号「事業計画書」に記すべき項目の区分が一致していませんが、様式における2．②独自事業（自主事業の計画内容等）は、審査項目においてはどれに当たるかご教示ください。	様式を修正しました。
23	募集要項 p.5 11審査基準 ※加点・減点	現在の指定管理者が引き続き応募した場合に加点・減点するとありますが、外部評価委員会の結果を開示頂くと共に、加点・減点の点数について開示ください。	WEBサイト （ https://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/keikaku/shiteikannri/1007208.html ） （ https://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/keikaku/shiteikannri/1007210.html ）に公開されています。
24	募集要項 p.6 12⑥納付金	協定を締結する際に含まれる「納付金」とは何を指しますか？ご教示ください。	精算により生じた市に還元すべき利益を指します。
25	指定管理業務仕様書 p.1 2(1)⑧館内施設	リハーサル室や会議室3室を単独で貸し出すことはありますか。	可能です。
26	指定管理業務仕様書 p.1 2(2)⑦館内施設	確認ですが、文化ホールの客席数403席は、改修後の座席数ということでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	指定管理業務仕様書 p.1 3(1)開館日	年末年始に加え、月に1回の休館日が設定されていますが、これ以外に臨時に休館した実績があればその目的も含め開示ください（過去3年間）。	休館した実績はありません。
28	指定管理業務仕様書 p.1 3(2)開館時間	開館時間が午前9時から午後10時までとなっていますが、夜間利用がない日であっても、午後10時まで開館していますか？利用がない際に早じまい（夜区分を閉めるなど）をしますか？	両館とも、夜間利用がない場合は、閉館しています。
29	指定管理業務仕様書 p.1 3(2)開館時間	前項に質問の回答が「YES」の場合、文化会館が休館になる以前の早じまいの実績を開示ください。	早じまいの日数は集計していませんが、基本予約のない日は閉館しています。
30	指定管理業務仕様書 p.1 3(2)開館時間	開館時間は午前9時ですが、ロビーを開ける時間（利用者が建物内共用部に入れる時間）は何時でしょうか？	原則は午前9時ですが、利用者からの要望に応じ柔軟な対応をお願いします。
31	指定管理業務仕様書 p.1 改修実績	現在実施されている文化会館の主な改修目的・内容・予算額と、記念会館の改修実績があれば主な内容を開示ください。	文化会館の実績は、市WEBサイトのWEB番号1023423のR6年9月定例会文教民生委員会会議録をご参照ください。 記念会館の実績は、資料を作成し添付資料のとおり開示します。
32	指定管理業務仕様書 p.2 6 ②イ 利用料金の減免措置に関すること	減免の実績（過去3年分）を開示願います。	No5をご参照ください。
33	指定管理業務仕様書 p.2 6 ②イ 利用料金の減免措置に関すること	減免基準が、R8年度改定されるとのことですが、実施時期、改訂内容、過去実績から見た利用料金の影響額、指定管理料についての影響（調整等）を、ご教示ください。	実施時期は令和8年4月で、内容は、適用基準及び減免率が改定となります。 改定内容は現在検討中です。
34	指定管理業務仕様書 p.2 6(1)①利用申請の受付・許可等に関する業務	指定管理者側で設置が必要な端末の数、内容、設置場所について開示ください。	内容・台数・設置場所については、特に定めはありません。 端末の内容・台数については、現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示できません。 貸館予約システムは、「公共施設予約システム（宇部市が指定したもの）」を利用しています。
35	指定管理業務仕様書 p.3 6(1)③舞台運営に関する業務	舞台操作業務について、利用料金に含まれる基準人員数を、ご教示ください。 また、増員人件費について、利用者に請求するか否か、請求する場合その算定ルール及び請求方法を、ご教示ください。 現在の舞台操作人員について、その運営人員体制、直営および委託の別を、ご教示ください。委託されている場合は、そ	・基準人数：WEBサイト（ https://ube-bunzai.jp/wp-content/uploads/2025/07/2024_jigyhouhoukokusho.pdf ）に19ページに掲載がありますので参照ください。 ・増員人件費については、利用者への請求を想定していません。 ・舞台の委託については、現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示はできません。
36	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)①自主文化事業の実施	確認ですが、「自主文化事業」とは、指定管理の対象となる文化事業ということでしょうか、ご教示ください。	ご理解のとおりです。
37	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)①自主文化事業の実施	現指定管理者の実施している自主事業（文化事業）について、R6年度、R5年度の実施内容および収支実績を、指定管理の対象と指定管理の対象外（市補助金の対象）に分類して、開示ください。	現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示はできません。

38	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)①自主文化事業の実施	アにおいて「指定管理者は、自主文化事業として（中略）自らの予算において（後略）」とあり、エにおいて「ポップス、芸能（中略）指定管理者の責任と費用負担による文化事業（後略）」とありますが、費用の責任が全て指定管理者にあるとすれば、前者（自主文化事業）と後者(文化事業)を区分される意図をご教示ください。	エはアの具体的な内容を示しているものですが、後者の「ポップス、芸能、演歌等の公演など、貸館運営で対応できる興行事業」については、指定管理料で実施するものではないことを意味しています。
39	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)①自主文化事業の実施	アにおいて、現在実施中で継続すべき事業がありましたらその実績（内容、来場者数、収支額）と共にお示しください。	継続すべき事業は特にありません。
40	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)①自主文化事業の実施	ウの利用料金については、エ・6つ目に示された「指定管理者の責任と費用負担による文化事業（指定管理の対象事業とならない）」においても全額免除されるという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ※減免基準のその他市長が認める率で整理する。
41	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)①自主文化事業の実施	エの内容について、過去3年間の実績（内容、来場者数、収支額）を、自主文化事業、文化事業（指定管理業務対象外）をそれぞれお示しください。	現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示はできません。
42	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)①自主文化事業の実施	エ・6つ目に示された「ポップス、芸能、演歌等の公演など、貸館運営で対応できる興行事業」についてジャンルや収支の観点から具体的な定義をお示しください。この点は仮にクラシック音楽や伝統芸能であっても収益が見込める場合は「興行事業」であるとお考えなのか、逆に、ポップスであっても若年層との共演等が為され地域人材の育成に寄与する場合は「興行事業ではない」とお考えなのか、非常に定義づけが曖昧なためです。	目的が地域人材の育成に寄与する場合でも、ステージ公演全般を広く興行事業として捉えています。
43	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)①自主文化事業の実施	オについて、市が関与する事業の実績（内容、実施数、各取扱枚数）をお示しください。また、市が関与する事業以外のチケットを取り扱う場合、販売手数料は指定管理者の裁量で決定してよい、という認識でよろしいでしょうか？	指定管理業務として販売するチケットのR6年度実績はありません。 販売手数料無料は、宇部市芸術祭関係及び宇部市が主催する事業。 事業報告書の販売手数料収入は、自主事業としての収入です。 市が関与する事業以外のチケットの販売手数料は指定管理者の裁量で決定して差し支えありません。
44	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)①自主文化事業の実施	現指定管理者である宇部市文化創造財団がホームページで公開している「2023年度事業報告書」のp.3～11と、「2024年度事業報告書」のp.3～12に記載されている事業のうち、本公募で定義されている「自主文化事業」に該当するのはどの事業なのか、ご教示ください。	2024年度においては「1-4」のみと、P5以降は、記念会館で実施する全ての事業。
45	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)① 自主文化事業の実施	現在の指定管理者の今期の自主文化事業の計画を開示ください。	現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示はできません。
46	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)① 自主文化事業の実施	自主文化事業に関し、現指定管理者である宇部市文化創造財団がホームページにて公開している2024年度の事業報告書を例にとり、「鑑賞体験促進事業（2種12本）」、「市民文化交流促進事業（5種10本）」、「次世代育成事業（5種6本）」、「能登半島地震被災者支援事業（1本）」、「文化団体渡欧活動支援事業（1本）」との記載があるが、どの事業が指定管理者としての事業なのか判断できません。市として認識している指定管理者の「自主文化事業」の実績（本数、内容、事業ごとの収支、全体の収支含め）を過去3年分開示ください。	現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示はできません。
47	指定管理業務仕様書 p.4 6(4)① 自主文化事業の実施	現在の指定管理者には、指定管理料とは別に宇部市からの補助金が年間5千万円以上支出されており、これを元手に財団の自主文化事業が実施されていると思われる。言い換えると、独立採算を求められている自主文化事業の赤字を同じ市から支払われる別の収入で補っているように見えます。当該の原資を補うために指定管理料の一部や利用料金等を自主文化事業の費用に充当することは可能でしょうか？	充当はできません。
48	指定管理業務仕様書 p.5 6(4)①オ プレイガイド事業	プレイガイド事業として販売手数料を無料とすることとあるが、現指定管理者の事業報告書によれば物販手数料として収入の記載があります。これは自主事業としての収入であると理解して良いですか？	ご理解のとおりです。
49	指定管理業務仕様書 p.5 6(4)①オ プレイガイド事業	前項の答えが「YES」の場合、無料で実施する「市が関与する事業」とはどの程度のボリュームがあるものかご教示ください。	該当ありません。
50	指定管理業務仕様書 p.5 6(4)①オ プレイガイド事業	プレイガイド事業を実施するためにチケットシステム等は現在導入されていますか？されていればシステム名を開示ください。	チケットシステムは現在導入しています。 システムに関しては、WEBサイト（ https://ube-bunzai.jp/ticket/ ）でご確認ください。
51	指定管理業務仕様書 p.7 8(1)職員の配置に関すること	委託されている業務の運営人員（清掃、警備、舞台操作等日常業務人員）について、運営人員体制および勤務体制を、ご教示ください。	現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示はできません。
52	指定管理業務仕様書 p.7 8(1)職員の配置に関すること	R8年度より指定管理に基づく業務運営事業者と市補助金に基づく運営時事業者が異なることとなった場合、業務実施事務所は、どのように分けられてますでしょうか、ご教示ください。	指定管理に係る業務のみ、文化会館の事務所で行っていただきます。
53	施設の管理に関する 各業務仕様書【記念会館】p.12 1(3)①勤務時間 施設の管理に関する 各業務仕様書【文化会館】p.25 1(3)①勤務時間	夜間警備時間である17:15～翌日8:30のうち、事務所に職員を配置している時間帯については、警備員を配置しなくてもよろしいでしょうか。 また、年末年始を含む休館日についても、夜間警備は必要でしょうか。ご教示ください。	職員が常駐している場合は、警備員の配置は必要ありません。 休館日については、夜間警備が必要です。

54	施設の管理に関する 各業務仕様書【記念会館】p.12 1 警備業務 施設の管理に関する 各業務仕様書【文化会館】p.25 1 警備業務	両施設の機械警備の設置状況について、ご教示ください。	設置はありません。
55	施設の管理に関する 各業務仕様書 【記念会館】p.21 9 ピアノ点検業務	ロビー 2 階に設置されているピアノ（ベヒシュタイン）は、本業務の対象外でしょうか。 また、ベヒシュタインの点検状況について、ご教示ください。	現在ベヒシュタインは対象外で点検は行っていないですが、来年度から点検対象としました。
56	指定管理業務仕様書 【参考資料】 p.52 収支報告（R3～R6）	確認ですが記載の金額はすべて税込みでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	指定管理業務仕様書 【参考資料】 p.52 収支報告（R3～R6）	R5とR6を比べると人件費が大幅に減少している。これは文化会館の休館によるものと思われるが、前年実績で1500万円分の人員減をどう実施したのでしょうか？解雇または財団の他部門へ配置転換されたのでしょうか？	現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示はできません。
58	管理範囲図	記念会館前の「渡辺翁記念公園」を使用した自主事業の実施は可能でしょうか。	公園管理者から許可されれば可能です。
59	様式第1号 事業計画書	2. ②独自事業（自主事業の計画内容等）には、「指定管理業務仕様書」6 業務内容・(4)自主事業の実施に関する業務・①自主文化事業の実施・Ⅰ自主文化事業の内容・6つ目（5ページ）に記された「指定管理者の責任と費用負担による文化事業」は記載の必要が無い、という認識でよろしいでしょうか？	自主文化事業の計画内容を記載してください。
60	様式第 2 号 事業費	売上原価とはどのような原価でしょうか。	様式を修正しました。
61	様式第 2 号 事業費	その他事業費とはどのような費用でしょうか。	上記に包括されないその他の事業費
62	指定管理料スライド 制度運用の手引き p.3 4 賃金水準の変動に伴うスライド	「指標」が2種類提示されていますが、実際にはどのように適用されますでしょうか、具体例を用いて、ご教示ください。	今回の指定管理料に係る人件費積算指標については、「民間給与実態調査(山口県人事委員会)」を適用しています。
63	指定管理料スライド 制度運用の手引き p.3 4 賃金水準の変動に伴うスライド	「請負率」について、その定義と実際の適用事例を、ご教示ください。	「請負率」は、宇部市が定めた指定管理料の上限額に対する実際の指定管理料の割合です。算出例は、指定管理料スライド制度運用の手引き5ページをご確認ください。
64	収支	引き継ぐ必要のあるリース物件がございましたら物件名と金額をご教示ください。	照明及び音響はリース物件ですが、市がリース契約して支払いをしており、指定管理者のリース物件はありません。
65	その他	指定管理者が現在加入している保険がありましたら、ご教示ください。	本市が加入している建物損害保険を除く賠償責任保険に加入しています。
66	その他	災害時の指定緊急避難場所に指定されているとありますが、過去 5 年間の避難所開設実績について開示願います。	実績はありません。
67	その他	情報誌「イベントガイド」の発行部数、配布方法について開示ください。	現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示はできません。
68	その他	館内において WI-FI のエリア外となる部屋、場所がありますか？	渡辺翁記念会館はWI-FIがありません。
69	その他	「友の会」の会員数をご教示ください。	WEBサイト（ https://ube-bunzai.jp/%E8%B2%A1%E5%9B%A3%E3%81%AE%E6%A6%82%E8%A6%81/ ）「2024事業年度事業報告書」内、p 13参照ください
70	その他	「財団市民サポーター」の登録者数を開示ください。	WEBサイト（ https://ube-bunzai.jp/%E8%B2%A1%E5%9B%A3%E3%81%AE%E6%A6%82%E8%A6%81/ ）「2024事業年度事業報告書」内、p 13参照ください
71	その他	指定管理者が変更となる場合、市は現指定管理者職員の再雇用を希望されますか？	本市の希望はありません。
72	その他	ホールの舞台管理業務に関し、現在の指定管理者は業務の一部を委託（アウトソース）されていると認識していますが、直接雇用している職員は何名いますか？	現指定管理者の工夫に係る内容のため、提示はできません。
73	指定管理業務仕様書 p.5 6(4)②その他の自主事業の実施	自動販売機 1 台あたりの行政財産の目的外使用料をご教示ください。	現在は占有面積 1 m ² につき180円／月ですが、来年度改定される可能性があります。
74	指定管理業務仕様書 p.25～36 施設の管理に関する各業務仕様書【文化会館】	各業務仕様書の内容は、文化会館の改修工事による設備等の変更が反映されたものと理解してよろしいでしょうか。反映されていない場合、変更される（または変更の可能性のある）箇所についてご教示ください。	既存の設備については、仕様書どおりとなります。ただし、文化会館については、空調関係が更新されますので、工事完了後、仕様書の内容が変更となります。
75	募集要項 P 2 6（1）利用料金収入	今後、利用料金が改定されるとの情報がありますが、具体的な内容が把握できない現時点では、現行の利用料金で指定管理者の収入を算定する理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。

76	募集要項 P 3 7 (5) 施設管理に必要な資格	建築物環境衛生管理技術者の資格を有する事業者に業務を再委託することで、要件を満たすと解釈してよろしいですか。それとも応募者側の職員が資格を有する必要があるのでしょうか。	再委託でも要件を満たします。
77	募集要項 P 3 8 ④参加意向の確認	応募参加意向確認票（様式第 9 号）と団体概要調書（様式第 4 号）を提出とありますが、団体概要調書の「活動内容・活動実績」を事業報告書参照とし、直近 3 事業年度の活動実績報告書で提出予定の事業報告書を一緒に提出してよろしいですか。	差し支えありません。
78	募集要項 P 5 1 0 (2) プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査に出席可能な応募者側の人数は、何人までですか。	人数制限はしていませんが、2名までを想定しています。
79	募集要項 P 4 9 (1) 応募書類に必要な書類	①「片面印刷(A 4サイズ)で以下の様式番号の若い順にインデックスを付してください。」とありますが、様式ありと任意様式すべての書類を片面印刷で提出するということでしょうか。また、インデックスもすべての書類に付ければよいですか。 ②収支予算書(様式第2号)の売上収入、売上原価は、施設内の空きスペースを利用して売店等の物販事業を実施する場合に記入するということですか。 ③自主事業について、収入は入場料収入等の他、補助金等も含めた金額を記入するということでしょうか。また、ポップス、芸能、演歌等の公演など、貸館運営で対応できる興行事業は除いた金額を記入するということですか。	①任意様式は除きます。 ②様式を修正しました。売上収入は複写料収入等で、その他収入として記入してください。売上原価は削除しました。 ③自主事業は、補助金は含みません。管理業務の収支実績に計上する収入を記入してください。
80	仕様書 P 1 3 (1) 開館日	開館日は、毎月第3火曜日と年末年始以外となっていますが、組織内での協議や職員研修の実施等のため、指定管理応募者独自で、仕様書に示された休館日以外に毎月 1 回程度の定期休館日を設定することは認められますか。	原則認められません。休館日以外に休館する場合は、市長の承認が必要となります。
81	仕様書 P 3 6 (1) ③舞台運営に関する業務 オ 映像配信システムの管理・運営	映像配信システムの管理・運営は、具体的にどの様なことに取り組めばよいのですか。	主に映像配信システムに係る設備の保守点検等です。
82	仕様書 P 4 6 業務内容 (2) ③施設等の修繕	「宇部市渡辺翁記念会館保存活用計画」に基づき、文化振興課及び宇部市教育委員会文化財担当課と事前に協議し、必要な手続きを行った上で実施すること。」とありますが、「必要な手続き」とは、具体的にどの様な手続きですか。	修繕内容によりますが、手続きに必要な資料等の提供をお願いする場合があります。
83	仕様書 P 4 6 (4) 自主事業の実施に関する業務	自主事業の実施場所が記念会館となっていますが、文化会館が入っていないのはなぜですか。 ※前々回の仕様書には、文化会館も含まれていた。	仕様書を修正しました。
84	仕様書 P 4 (2) ⑤事務室の設備機器による利用者サービスの実施	①「コピー、電話（有料）」のサービスを実施するようになっていますが、コピー機や電話の設備は備え付けですか。指定管理者が設置するのですか。 ②利用者が電話を掛けられる場所に電話を設置できるようになっていますか。	①電話は市が設置しますが、コピー機は指定管理者が設置してください。 ②協議の上決定します。
85	仕様書 P 4 (2) 施設の維持管理に関する業務 ⑥市所蔵絵画等の保管	「市所蔵の絵画等を保管すること。」とありますが、明記してある「収蔵庫の温度・湿度の適正な管理」以外には具体的に何を行うのですか。学芸員などの有資格者が必要となる場合がありますか。	他にはありません。また、学芸員などの資格は必要ありません。
86	仕様書 P 5 6 (4) ①オ プレイガイド事業	市が関与する事業のチケットの販売手数料は無料とする旨の記載がありますが、「市が関与する」とは、具体的にどのようなことを指していますか。また、共催や後援は関与に入るのでしょうか。	宇部市が主催の事業です。共催や後援は含まれません。
87	仕様書 P 5 6 (4) ②その他の自主事業の実施	「施設内の空きスペースを利用した物販事業等（自動販売機、売店等。）」とあり、次項「自動販売機を設置に関する業務」内で1階交流スペースに自動販売機を設置するようになっています。交流スペースは空きスペースと捉え、売店等を設置しても良いのですか。	原則自動販売機を想定しています。それ以外の自主事業を行う場合は、市と協議してください。
88	仕様書 P 5 6 (5) 施設見学に関する業務	見学希望日が会館利用日と重なった場合は、利用者と協議の上、見学可能な場所があれば対応すること。」と記載がありますが、渡辺翁記念会館は建物の構造上、大集会堂とロビーの切り離しが出来ないと考えられます。会場の利用料金を負担している主催者に対し、無料見学の相談自体が問題に発展する可能性があります。その場合の責任・対応は設置者（宇部市）と指定管理者のどちらになりますか。	見学対応は、ロビーや会議室等を使用していない場合など、可能な範囲で対応してください。責任・対応は指定管理者となります。
89	仕様書 P 5 6 (7) 利用者へのアンケート	アンケート実施について、どのタイミングで市に報告する必要がありますか。（イベント毎、1か月毎、年間事業報告時など）	1か月ごとの定期報告書で報告してください。
90	仕様書 P 6 (9) ⑤自然災害時等における防災担当機関との連絡調整 ⑥自然災害時等における近隣地区住民への避難場所としての提供	指定管理者として、具体的にどこまで災害時の協力義務や役割が求められるのですか。	⑤緊急の場合を除いて、防災担当課と直接やり取りすることは原則ありません。所管課を通じて報告等を行ってください。 ⑥過去の提供実績はありませんが、文化会館は避難所として登録されているため、開錠等の対応をお願いする場合があります。 ※現在工事中のため登録から外れていますが、完了後再登録の予定です。
91	仕様書 P 7 8 (1) ⑥	施設事務所内に、「宇部文化連盟」1名分の机を設置すると思いますが、事務所には何名分の机が設置されているのですか。	机は8台設置し、うち1台が文化連盟分となります。
92	仕様書 P 8 9 リスク分担と保険加入、運営リスク	施設等の管理上の瑕疵に係る臨時休館等について、具体的に瑕疵の事例をご教示ください。 例えば、経年劣化により空調設備が故障した時の責任というのは指定管理者の瑕疵によるものになるのですか。	指定管理者の人的ミスによる設備の破損等です。 経年劣化による設備の不具合は瑕疵とはなりません。

93	仕様書 P 9 10 (2) 事業報告書の作成	「指定管理者は、定期事業報告書及び年次事業報告書を作成し、定期事業報告書は1か月毎、年次事業報告書は当該年度終了後30日以内に市に提出すること」とありますが、例年、4月30日までに一度提出し、5月中旬頃に消費税確定後に差し替えを行っていますが、その運用でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
94	仕様書 P 1 1 14 (1) 経営努力により生じた利益	「また、市と協議の上、適当な方法での利益還元についても可能であること。」とありますが、「利益還元」とは、何を指しているのですか。	地域や利用者への貢献を意味します。一般的には「利用料金の引き下げ」「無料イベントの開催」「無料Wi-Fiの設置など設備の充実」などが挙げられます。
95	仕様書P13 2 (3) 清掃基準 ⑤ごみの搬出	「前庭・公園内トイレのごみは公園内の指定ごみ箱に捨てる。」とありますが、公園内は管理範囲に入っていません。指定ごみ箱の管理は誰が行うのですか。	仕様書を修正しましたのでご確認ください。
96	仕様書P14、P28 3 (3) 点検回数	両館の同項目の点検回数について、渡辺翁記念会館は1回、宇部市文化会館は2回となっていますが、記念会館は少なくとも良いですか。	両館とも2回に仕様書を修正しましたのでご確認ください。
97	仕様書P16、P30 4 舞台照明設備保守点検業務 (3) 点検回数	両館の同項目の点検回数について、渡辺翁記念会館は2回、宇部市文化会館は1回となっていますが、文化会館は少なくとも良いですか。	両館とも2回に仕様書を修正しましたのでご確認ください。
98	仕様書P16、P32 9 ピアノ 点検業務	各ピアノの品質維持のため、オーバーホールを行う予定はありますか。	今のところありません。
99	仕様書P22 9 ピアノ点検業務 (5) 対象ピアノ	記念会館2階のロビーに設置してある、スタインウェイとベヒシュタインのピアノ2台は、仕様書に点検等の記載がありませんが、特に対応なしでよろしいですか。	仕様書を修正しましたのでご確認ください。
100	管理範囲図	公園トイレは管理範囲に含まれていますが、便器その他設備の修繕等の対応も行う必要があるのですか。	必要ありません。
101	配置図・平面図	今回、文化会館の平面図1階部分に掲載されている交流スペースは今回新設されますが、利用に関する基本的なルール・基準を示していただけますか。	基本的なルール等は、後日提示します。
102	配置図・平面図	今回、文化会館の平面図2階・3階部分には小ホール、中ホールと記載されていますが、図面以外の仕様書などには研修ホール、文化ホールと記載がされています。正式にはどの名称でしょうか。	正式名称は、文化ホール、研修ホールです。
103	その他	文化会館の電話（内線、電話機、交換機含む）、ネット設備状況をお教えてください。	電話機は市が設置します。インターネット回線は指定管理者で設置してください。
104	業務仕様書P52	収支報告書の詳細をご教示ください。 また清算金とは何を指しますでしょうか？ 令和元年～令和5年の収支報告書を詳細とともにご教示ください。	収支報告書については、添付資料でご確認ください。 精算金については、業務仕様書11ページ（14（2））をご参照ください。
105	業務仕様書P52	現在の業務委託の再委託先をご教示ください。	添付資料でご確認ください。
106	業務仕様書P7 8 業務体制の整備 (1) 職員の配置に関すること	現在の運営体制をお知らせください。 （管理運営に何名、企画担当何名、など）	宇部市文化創造財団WEBサイトをご確認ください。 https://ube-bunzai.jp/wp-content/uploads/2025/07/2024_jigyhouhoukokusho.pdf